

ふくし TIMES

<http://www.knsyk.jp>

vol. 731



ともしび運動

2012. 10
福祉タイムズ

編集・発行 社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会



〈写真・菊地信夫〉

音のある生活を届けたい

「(音源は) どこ?」「そう、ここだね。OK! GOOD!」
同じ音に反応したり、音を使って呼び掛けたり、コミュニケーションのきっかけにもなる音。そんな音が聞こえない、聞こえづらい人たちに、生活に必要な音を知らせる聴導犬の訓練士として、(公財)日本補助犬協会で活躍する吉田しのさん。「暮らしを豊かにする音が日常にあふれている。聴導犬との生活が、人と人とを結び付けるきっかけになってくれたら」と思いを語る。

◆仔犬飼育ボランティアを募集しています <http://hojyoken.com/>

contents

- 02 特集
被災時に社会福祉施設はどう動くか
- 04 NEWS & TOPICS
・福島県内の特養へ応援職員派遣・宿舍建設
・第66回赤い羽根共同募金運動スタート
・障害者虐待の早期発見・防止に向けて
- 06 私のおすすめ
親子で一緒に楽しく 子育てアプリを活用!
- 07 福祉最前線 日本二分脊椎症協会 神奈川支部
- 08 連載 かながわの福祉課題を追う—第7回—
- 10 県社協のひろば
平成24年度事業評価 (平成23年度実施事業)
外部評価の公表
- 12 かながわ^{Hot}情報 (株)フェアスタート

被災時に社会福祉施設はどう動くか

「災害発生初期対応施設職員ノウハウ研修」の取り組み

東日本大震災から一年半が経ちましたが、被災された方々の不安はまだ消えません。復興はまだまだこれからです。多くの犠牲者を悼み、その上で「あの日」の体験を教訓にしていこうと、本会では約1年をかけて、災害発生初期の社会福祉施設職員対応について、研修カリキュラムをまとめました。そこで今回は、カリキュラムの検討経過と第1回研修会の様子をお伝えします。

県内外の関係者との協働による研修カリキュラムづくり

昨年9月に第1回目の会合を設けた「災害支援施設職員ノウハウ研修カリキュラム策定委員会」（委員長：浦野正男(福中心会理事長)）では、本会経営者部会及び施設部会の社会福祉法人・福祉施設関係者、学識経験者に加え、県保健福祉局のオブザーバー参加のもと、議論を進めてきました。立ち上げの背景には、被災地支援を継続していく中で改めて感じた協働の大切さ、本県における被災した際の備えとしてやらなければならぬことが数多くあるという現状認識がありました。

委員会の取り組みとして、特筆すべきは、徹底した被災地ヒアリングを行ったことです。

「どんなに想像を巡らしても、被災した状況は計り知れない」「社会福祉法人・福祉施設として、どのよ

うな動きが求められたのだろうか」「発災から1週間の初期段階、外部支援が入らない段階での対応を知りたい」

発災当時の様子や現在に至るまでの気持ちの変化など、社会福祉施設経営者・職員の立場から疑問点を整理し、実際に被災地を訪問して聞き取りを行い、課題整理を進めました。

計3回にわたる被災地ヒアリングを行ってきた中で、特に印象深かったことは「当初想定していなかった人々が福祉施設に避難し、一定期間を共に過ごした」という現実です。「自衛隊のヘリコプターで救助された方が、たまたま施設のそばにあった空き地に降り立ち、そのまま福祉施設で昼夜を過ごした」というエピソードもありました。

被災地ヒアリングに基づく大事にすべき4つの視点

研修会を通して、本県の社会福祉

法人・福祉施設職員の間でどのようなことを共有していけばよいか。委員会では、次の4つの大事にすべき視点を整理しています。

第一に「施設利用者の被災時の様子を理解すること」、第二に「その上で、施設職員としての災害時の基本的なスタンスを理解すること」です。

また、社会福祉法人・福祉施設は、地域の中の一資源としての役割があることから、「地域

住民の避難先となる想定や、地域住民の協力を得ながら施設内の災害対応を乗り越えていく想定を伝えていくこと」としました。これが第三の視点です。

さらに、第四の視点として「当該市区町村内・県内・県外からの外部支援をどのように受け入れ、対応していくか」についても触れていきます。これは災害発生時には、福祉施設も職員自身も被災し、今までの設備やマンパワーでは到底対応しきれない事態が想定されるからです。

災害時に必要となることと時系列でのおさえ

被災地ヒアリングの内容は、ガソリンや通信手段の確保、地域住民との関わり、支援者の役割分担やチーム運営の大切さ等、多岐に渡ります。それらを整理してまとめてみると、物資・備蓄のガイドラインの整備や避難所の運営、事業継続計画(B

別表 研修カリキュラムの全体構成

	(First STEP: 一般)	(First STEP: 管理)	(Second STEP)	(Third STEP)	
	①発生前	②初期(生命維持期) 当日~3日(72時間)	③次期(外部支援受入期) 4日~1週間	④中期(本来機能復旧期) 8日~1カ月	⑤終期(復興期) 1カ月~
価値観・姿勢		被災者・被災状況の理解 初期時対応 福祉避難所運営 外部支援・救援物資コーディネート 生活相談・社会資源(地域)調整			
知識・情報		被災者・被災状況の理解 物資・備蓄ガイドライン 初期時対応 福祉避難所運営 外部支援・救援物資コーディネート 生活相談・社会資源(地域)調整 BCP(事業継続計画)			
技術・技能		被災者・被災状況の理解(傾聴・相談援助技術・記録) 初期時対応(リーダーシップ) 福祉避難所運営(リーダーシップ・コミュニケーション・ストレスマネジメント) 生活相談・社会資源(地域)調整(傾聴・相談援助技術・コーディネート) BCP(事業継続計画)・リスクマネジメント・組織管理(人材/財務/場所)			

CP)の考え方、災害時に円滑に物事を進めていくためのコミュニケーションやリーダーシップ、ストレスマネジメントなど、さまざまな要素が考えられました。

委員会では、それらを研修カリキュラムとして、別表のようにまとめました。時間の経過とともにニーズや対応も変化してくるから、時系列で、①発生前、②初期(生命維持期)・災害発生当日(3日)、③次期(外部支援受入期)・4日~1週間)、④中期(本来機能復旧期)・8日~1カ月)、⑤終期(復興期)・1カ月以降)の5つのステージに分けて、整理しています。

そして、まずは「ファーストステップ・一般」として、時系列①~③における職員対応を中心に、研修を組み立てていきました。

第1回研修会レポート 「あの日、何が起ったか」

今年8月に開催した第1回研修会では、発災当時の様子を参加者に感じてもらうために、宮城県名取市で障害者施設を運営する笠井晃施設長(福みのり会)から、被災前・被災直後の福祉施設の様子や、一日ごとの職員の動きについて時間の経過とともに紹介してもらいました。

笠井さんは当時を振り返り、職員対応の4つのポイントとして、①正



研修会の実践報告では、笠井さん(左)が感極まる場面もあり、参加者は3月11日の出来事を改めて思い返し、その教訓を大切にしたい気持ちを一つにしました

確な情報に基づく安全性、②チームワークによる継続性、③拠点があることによる安定性、④オープンスタンスがもたらした絆・社会性を挙げました。

笠井さんの実践報告を踏まえて、参加者はグループ討議を行いました。「利用者・職員等の安否確認や本来サービス提供のための体制構築」についてのテーマでは、安否確認の方法として、一斉メール配信やトランシーバーの導入などの意見が出されたほか、避難する想定では、利用者の服薬データの共有化(福祉施設での一括管理)やアレルギーの有無など、具体的な視点が挙げられました。

また、「地域住民・地元との関係づくり」については、自治会や商店

街とのつながりの強化、日ごろから付き合っている給食業者との食材に関する協定を結ぶ等の意見が出されました。

グループ討議を受けて、笠井さんからは「食糧の備蓄が残り一日分となったときに施設職員として一番つらかった。明日からどうしようかと考えてしまうと、平等に皆さんに配れなくなってしまう。そんなとき、食材や寝具を融通してくれたのは地域の方々だったし、施設が流失し、拠点探しをしていたときも空き物件や業者を紹介してくれたのは、施設利用者の保護者や地域の方々だった」と伝えていきます。

まず一歩、これからより良いものに

研修開催の案内から3日で定員に達するなど、関心の大きさを感じさせる反響がありました。今後は第1回と同じ内容での開催(11月・2月の2回)を予定しており、第1回参加者も交えて、より良い内容にしていきたいと考えています。福祉施設職員の実践研修としては、全国的にも数少ない取り組みであり、スタートしたばかりですが、本県の社会福祉法人・施設の備えとなり、いざというときに対応できる福祉施設職員の養成に力を入れていきます。

(社会福祉施設・団体担当)

災害支援施設職員ノウハウ研修 カリキュラム策定委員会 委員 河原 雄一 (福)藤沢育成会 湘南セシリア施設長



神奈川県知的障害施設団体連合会では、昨年4月11日から7月3日にかけて、障害者支援施設 仙台つどいの家(宮城県仙台市)、(福)石巻祥心会(宮城県石巻市)に職員を派遣しました。

私も現地に入り、①津波による壊滅的な被災をした地域とそうでない地域との差が大きい、②福祉職員も行政職員も皆被災している、③行政は広く一般市民の対応に追われ、障害福祉だけ特別な対応は困難な状況にあったと感じました。

被災地支援から学んだ教訓をどう生かすか? 第一に自助。被災から、自衛隊等の支援体制が整うまでの一週間が重要。次が共助。被災状況が比較的軽かった福祉施設など、お互いに応援し合うことが重要であり、日ごろから自事業所以外の地域との関係機関との連携が大事だと感じました。最後に公助。自助・共助で成り立たない部分を公的機関がフォローすることです。

私の法人では、今回の教訓を生かし、物資・備蓄品の見直しを行い、事業継続計画(BCP)作成に向けて取り組みを始めました。今回の研修会では、本県で大規模災害が発生した場合、何を考え・何に取り組み・行動するか、考えるきっかけになるよう期待しています。

福島県内の特養へ
応援職員を派遣・宿舎を建設

原発事故により多くの住民が区域外に避難した福島県相双地区は、昨年9月までに一部を除いて避難指定が解除されたものの、子どもをもつ住民など少なくない人々が区域外へ転出したままとなつています。それらの転出者の中には特別養護老人ホーム(以下、「特養」)の介護職員等も多く含まれています。

これに対して震災前から施設に入所していた人々や居宅介護サービスを利用していた人々の多くは、帰郷して元の施設や居宅サービスを利用することを希望していますが、介護職員等が不足しているために十分なサービスが提供できず、特養でもベッドの一部を使用中できない状況です。現地の施設でもホームヘルパー研修等を開催して職員の補充に努めています。また、必要な職員数を確保できず、また、新任職員も十分に「戦力化」するには至っていません。

これを受けて全国社会福祉施設経営者協議会(以下、「全国経営協」)では、会員法人から応援職



職員2名が生活できる仮設宿舎4戸、既存建物を改修した1戸を整備し、10人前後を派遣できるように調整を進めてきました

員の派遣を行うことを決定し、その第1陣として、本年6月から9月までの16週間、本県の(福)中心会を含む4法人(他に福岡県・北海道・福島県福島市)から応援職員が派遣されることになりました。

(福)中心会では16週間の担当期間について、8名の職員で2週交代のローテーションを組みました。現地はもとも賃貸アパートの少ない農村地域である上、わずかなアパートも復興事業関係者が先に入居していたので、当初の職員は約60キ離れた宮城県角田市から片道1時間半をかけて自動車を運転して通勤しましたが、全国経営協が地元の社会福祉法人理事長の私有地の無償貸与を得て仮設宿舎

(最大10名入居可能)を建設し、8月から使用を開始しました。この建設費には全国経営協が昨年会員法人から集めた「災害支援特別会費」のほぼ全額(約3700万円)が充当されました。

(福)中心会では昨年3月下旬から9月下旬まで、40人(延べ300人・日)以上の職員が、宮城県気仙沼市・岩手県陸前高田市・同県大槌町・同県山田町等で活動した実績がありますが、今回は放射線という目に見えない恐怖の前に(もちろん安全が確認されて、住民もふつうに生活している地域ですが)職員の協力が得られるかどうか不安もありました。しかし、介護職や看護職出身の施設長等が率先して現地入りすることで他の職員も快く派遣に応じてくれ、心配は杞憂に終わりました。

(福)中心会の応援活動はひとまず9月下旬で終了し、千葉県の法人に引き継がれましたが、同地域の施設の体制が完全に整うにはまだかなりの時間を要します。全国経営協では今後も、全国の社会福祉法人の協力を得て、被災地域に応援職員の派遣を進めます。

(福)中心会

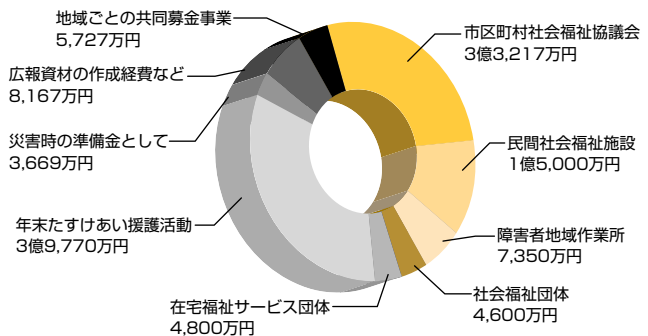
共同募金運動にご協力を!

今年で66回目となる「赤い羽根、共同募金運動」が10月1日からスタートしました。12月31日までの3カ月にわたって展開されます。共同募金は、民間の社会福祉施設や団体が行う事業を支援するための大切な財源です。また、昨年に引き続き、被災地でのボランティア活動もサポートしていきます。今年も目標額の12億2,300万円を上回る資金援助の要望が本会に寄せられています。皆さんの温かいご協力をお願いします。

(県共同募金会 ☎045-312-6339)

平成24年度寄付金配分計画

合計額：12億2,300万円



●「人生90年時代」への制度転換に向けて

内閣府は9月7日、高齢社会対策基本法に基づく「高齢社会対策大綱」を閣議決定した。「人生90年時代」を前提とした仕組みへの転換が必要であるとし、生涯にわたり就業等の多様な社会参加の機会が確保される社会を目指すこと等を示した。数値目標として、60～64歳就業率を63%（平成23年現在57.3%）、介護職員数を最大249万人（同24年現在149万人）に引き上げること等をまとめている。

●母子家庭14% 父子家庭8%が生活保護世帯

厚労省は9月7日、全国の母子世帯・父子世帯・祖父母等による養育世帯を対象とした「平成23年度全国母子世帯等調査結果」を公表した。母子家庭の14.4%、父子家庭の8.0%が生活保護を受給し、就業状態では正規の職員・従業員の割合が減少。世帯の平均年間収入は母子家庭が291万円で、子どものいる全世帯の平均収入の44.2%、父子家庭が455万円で、同じく69.1%にとどまることが分かった。

また同日、これまで期限付きの時限法だった「母子家庭の母及び父子家庭の父の就業の支援に関する特別措置法」が、父子家庭の父親への就業支援を追加した恒久法として成立した。

●災害ボランティア 2万人超で推移

全社協が9月18日に公表した「災害ボランティアセンターで受け付けたボランティア活動者数の推移(仮集計)」によると、岩手・宮城・福島県の8月中の活動者数は2万9,800人。ピーク時の昨年5月に比べると17.3%まで落ち込んでいるものの、今年4月からは毎月2万人を超えるボランティアが活動が続いている。

◆全社協 被災地支援・災害ボランティア情報 (<http://www.saigaivc.com/>)

◆中央共同募金会 災害ボランティア・NPO活動サポート募金 (<http://www.akaihane.or.jp/>)

一般家庭から大型ビルまで最新のエレクトロ技術により安心と安全を提供します。

京浜警備保障株式会社

代表取締役社長 **岡本誠一郎**

本社 〒221-0056 横浜市神奈川区金港町5番地10 金港ビル4F内
☎(045)461-0101 代表 FAX(045)441-1527

一般社団法人
神奈川県福祉研究会
福祉施設経営相談室 税務・会計の専門相談員

理事 伊藤 正孝(☎045-412-2110)
同 辻村 洋造(☎045-311-5162)
同 西迫 一郎(☎046-221-1328)
同 林 雄一郎(☎0466-26-3351)
代表理事 八木 時雄(☎042-773-9266)

あなたの情報発信のおてつだい
デザイン・印刷・ホームページ制作

きかん印刷
株式会社 神奈川機関紙印刷所
〒236-0004 横浜市長谷区福浦 2-1-12
営業部 TEL045(785)1709/FAX045(784)8802
制作部 TEL045(785)1768 FAX045(780)1588
<http://www.kki.co.jp/>

障害者虐待の早期発見・防止に向けて

障害者虐待を防ぎ、尊厳ある生活を守るため、「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」(障害者虐待防止法)が、10月1日に施行されました。この法律では、障害のある方を養護する家族等の養護者・障害者福祉施設等の職員・勤め先の経営者等からの虐待への対応や、養護者の負担軽減を図るための支援等について定めています。

市町村と都道府県は、それぞれ「市町村障害者虐待防止センター」「都道府県障害者権利擁護センター」(本県は本会受託)を設置し、相談や通報・届出を受け付けることや、虐待を受けたと思われる障害のある方を発見した人は、速やかにこれらのセンターに通報することが義務として定められました。障害者虐待は、日常のあらゆる場面で起きます。問題が深刻化する前に支援を進めていくためには、福祉関係者はもとより、教育・医療関係者や地域で暮らす一人ひとりの協力と連携が重要です。相談や通報などにあたっては、

障害のある方の障害者手帳の取得や、虐待を受けているという自覚の有無は問いません。障害者虐待の早期発見・防止に向けた協力をお願いします。

◆「市町村障害者虐待防止センター」については、市町村の障害福祉担当課にお問い合わせください。

◆神奈川県障害者権利擁護センター(かながわ権利擁護相談センター内)
☎045-312-4818
FAX 045-322-3559
相談時間:月～金曜日 午前9時～午後5時
※祝日・年末年始を除く

(かながわ権利擁護相談センター)

私のおすすめ

親子で一緒に楽しく 子育てアプリを活用!

発売以来、何かと話題が尽きないスマートフォン。パソコンの機能を取り入れた多機能携帯電話で、パソコンと同じようにアプリケーションソフトウェア（以下、「アプリ」）を追加すると、さまざまな目的に合った便利な機能を楽しめます。

そこで今回は育児の助けとなり、親子の時間を豊かにする子育てアプリを紹介しましょう!

今月は ⇒ (N) **ままとんきっず** がお伝えします!

今年で子育て支援活動20年。お母さんたちが主体となって、親子が集うサロン運営・グループ保育・各種講座の開催・産後サポート・子育て支援センター運営などを展開。情報誌・単行本の発行物は40冊を超え、一部は海外でも翻訳出版。最新刊『子育てしながら輝いて生きる—0~6歳育児を楽しむママたちの声—』も大好評。2010年の内閣府「チャイルド・ユースサポート章」を受賞。

<連絡先>川崎市多摩区菅稲田堤3-5-43

☎/FAX 044-945-8662

URL <http://www.mamaton.jp.org/>

+ ◆ 膨大な数から手軽に入手できるアプリ

アプリは現在登録数100万本以上。ニュース閲覧・辞書・乗り換え案内・ゲームをはじめ、多種多様に増え続けています。無料で利用できるものも多く、インターネットを使ったダウンロードも手軽です。

子育てアプリには育児記録・玩具・絵本・音楽・お絵描き・幼児英語・学習ドリルなどがあります。

0~2歳児におすすめなのは『baby rattle bab bab』。赤ちゃんが好む周波数をもとに作った音を奏でるガラガラ玩具で、美しい音と画像に興味をそそられます。『REAL ANIMALS HD』は迫力満点のリアルな3D動物図鑑。動物の英語名を本格的な発音の音声で聴くことができ、英語にも親しめると人気です。

+ ◆ 親子で一緒に楽しめるのが魅力

『タッチ! うごくうたえほん+』は童謡を聴いたり歌ったりできるほか、絵本にタッチすると動く仕掛けがあり、曲を追加することもできます。3~6歳児には『ワオっち!』がおすすめ。23種類の知育ゲームが用意され、子どもたちは楽しく学べて大はりきりです。

子育てアプリは親が家事で手が離せないとき、電車や車で移動中に子どもが退屈したときなど、困ったときに使うと育児の助けになります。また、何よりも一緒に楽しめるので、親子の時間を豊かにします。子どもが一人で長い時間遊んでいるのを見かけることがありますが、親と子どもが直接触れ合う時間が少なくなるとは本末転倒。親子で上手に利用したいものです。

+ ◆ baby rattle bab bab



スマートフォンを振ると「カラコロン」と優しい音が鳴り、画面上の画像がくると踊る♪



配信: Realize Mobile Communications Corp. baby toi
料金: Lite版無料 / Full版250円 (iPhone)、350円 (Android)

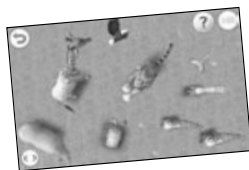
+ ◆ タッチ! うごくうたえほん+



現役のお母さんが開発! 子どもが簡単に遊べるように操作をシンプルにしたのも人気の秘密。

配信: XING ING.
料金: 無料 (3曲入り) / 追加3曲250円

+ ◆ REAL ANIMALS HD



躍動感たっぷりに、走ったり鳴いたりする動物たちをさまざまなアングルから眺められる!

配信: PROPE, Ltd.
料金: 無料 / Full版450円

+ ◆ ワオっち!



大きさを比べたり形を作ったりするゲームが満載!

子どもに「これは〇〇かな?」と声を掛けながら楽しんで!



配信: WAO CORPORATION
料金: 無料 / 一部有料ゲームあり / 一部iPhoneのみ利用可

◎このコーナーでは県内各地の福祉関連の当事者・職能団体等の方々から日ごろの取り組みをご寄稿いただきます。

日本二分脊椎症協会 神奈川支部

支部長 近藤 誠



1973年設立の患者団体。行政交渉、会員交流、勉強会・講演会、関係機関との交流、スポーツ体験会等幅広く活動。

〈連絡先〉 ☎050-3337-7863(神奈川支部)

E-mail kondou@sba.jpn.com

URL <http://sba.jpn.com/> (協会本部)

二分脊椎症の子どもたちのために

「二分脊椎症」について

分娩約2,000件に1名の割合で、二分脊椎症の子どもが生まれています。二分脊椎症とは、神経管の下部に閉鎖障害が発生する状態をいい、葉酸不足等で妊娠3週ごろに神経管がうまく形成されないことが原因の1つといわれています。出産後の処置や症状は、背中から飛び出た神経の閉鎖手術、下肢障害(車いす・補装具他)、排泄障害(導尿・摘便・かん腸・洗腸)、合併症(水頭症・キアリ2型奇形・股関節脱臼・側彎症・脊髓空洞症・学習障害・発達障害・アスペルガー症候群等)が挙げられます。

厚労省は、妊娠4週間前から妊娠12週まで1日400μgの葉酸サプリメントを内服すると発生リスクが低くなると発表していますが、葉酸情報が掲載された母子手帳では手遅れであり、学校教育内で、葉酸摂取の必要性について、周知徹底されることを強く望んでいます。

神奈川での特徴的な生活課題

二分脊椎症の子どもは、脳神経外科(主治医)・泌尿器科(排尿)・小児外科(排便)・整形外科(骨の変形)・リハ

ビリテーション(装具・歩行訓練)等、各科に通います。治療や訓練の他、MRI・CT・膀胱圧等の検査も盛りだくさんです。排泄障害の場合、毎週の洗腸または洗腸等が必要となりますし、導尿も1日6回前後必要で、カテーテル等の医療用品も相当額の出費になります。

頼りになるのは自治体の各種医療助成・補助制度です。ただ、実際は自治体ごとにサービス内容の格差が生じていますし、障害者手帳3級レベルだと、医療費は一般と同じ3割負担。日々の生活費への負担は相当なものです。今後の取り組みの方向性

毎年、厚労省・文科省・神奈川県・横浜市宛てに、それぞれ要望書を提出し、日常生活での改善等を訴えています。現在の課題は、車いすや下肢装具を利用する子どもたちが、地域の小学校に通えないことです。普通級への入学または、肢体不自由児を対象とした特別支援学級の新設を強く望んでいます。子どもたちは平等に教育を受ける権利があります。「車いすだから特別支援学校に行け！」ではただの差別です。

社会福祉施設
総合損害補償

しせつの損害補償



ホームページでも内容を紹介しています
<http://www.fukushihoken.co.jp>

社会福祉施設のさまざまなリスクに対応するために！

プラン1 施設業務のための補償

(賠償責任保険、普通傷害保険、動産総合保険)

①基本補償

- 基本補償(A型)は、法人業務中、法律上の賠償責任が発生した場合、包括的に補償
- 見舞費用付補償(B型)は、賠償責任のない場合の見舞金が充実

- オプション1 訪問・相談等サービス補償
- オプション2 施設の医療事故補償

②個人情報漏えい対応補償

- 個人情報漏えいによる法律上の賠償責任を負った場合(おそれのある場合を含みます)に補償

③施設の什器・備品損害補償

- 施設内の什器・備品を幅広い範囲で補償
- 施設の現金等も補償

◆スケールメリットを活かし、充実した補償内容です。

加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営している社会福祉施設です。

プラン2 施設利用者のための補償

(普通傷害保険)

- ①入所型施設利用者の傷害事故補償
- ②通所型施設利用者の傷害事故補償
- ③施設送迎車搭乗中の傷害事故補償

プラン3 施設職員のための補償

(労働災害総合保険、普通傷害保険、約定履行費用保険)

- ①施設の労災上乗せ補償
- ②施設職員の傷害事故補償
- ③施設職員の感染症罹患事故補償



●この保険は全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約(「賠償責任保険」「普通傷害保険」「労働災害総合保険」「約定履行費用保険」「動産総合保険」)です。

●このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問い合わせは下記にお願いします。

社会福祉法人
全国社会福祉協議会
(引受幹事保険会社) 株式会社 損害保険ジャパン

株式会社 福祉保険サービス
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763

(S.J11-12205 2012.2.24作成)

権利擁護の推進

～身近な地域での権利擁護ネットワークづくり～

地域包括支援センターの機能強化や市町村障害者虐待防止センターの設置など、市町村域での権利擁護相談支援体制が整備される一方、認知症高齢者の増加や障害のある方の地域移行の推進を背景に、判断能力が十分でない方への支援の充実・拡大が求められています。

そこで今回は、権利擁護相談を取り巻く現状と支援ネットワークづくりについて探ります。

Aさんの事例 「友人からの金銭搾取」

軽度の知的障害がある30代のAさんは、特別支援学校を卒業後、小さな工場で勤務していました。両親が亡くなり、親族はグループホームへの入居を勧めましたが、Aさんは「自由に暮らしたい」とアパートで一人暮らしを始めました。

一人暮らしにも慣れてきたころ、Aさんは街中で同世代の男性に声を掛けられ、親しくなりました。それまで友人と呼べる存在のいなかったAさんは「男性が喜んでくれるから」とお金を渡すようになり、夜中まで出歩き、仕事も休みがちになりました。職場の同僚や隣人はAさんの変化に気づいていましたが「余計なお世話かもしれない」とAさんに声を掛けませんでした。

やがて消費者金融会社に連れて行かれたAさんは、仕組みも分からないうちに契約書にサインをしてしまいました。その後すぐ、男性は現金を持って行方をくらまし、Aさんには数十万円の借金が残りしました。Aさん宅に届いた督促状をみた親族は驚いて、相談窓口駆け込みました。



制度・サービスだけで 本人の思いをくみ取れるか

判断能力が十分でない高齢の方・障害のある方を権利侵害から守るために、福祉サービスの整備とともに成年後見制度や日常生活自立支援事業など、権利擁護の仕組みづくりが進められ、虐待の早期発見・予防のための法体制も整備されてきました。一方で、本会が昨年度に行った課題把握調査では「成年後見人の養成」「日常生活自立支援事業の対象者拡大」について提言があり、権利擁護の制度やサービスを利用しやすく、身近な地域の相談支援体制づくりに向けた意見が挙がっています。

ところで、事例のAさんはなぜ、男性に言われるままにお金を渡してしまっただけでしょうか。「障害により判断能力が十分じゃなかった」ためでしょうか。Aさんの様子からは、友人を求める気持ちや人を喜ばせたいという思いがあること、一方で社会生活体験の少なさから、人との付き合い合いが分からない・職場の同僚や隣人などに関わりを持ちづらい状況がみえてきます。

Aさんの権利擁護のためには、制度やサービスを適切に活用することで権利侵害から守ると同時に、Aさんの抱えている思いや、問題の背景にある生活のしづらさに目を向けて

いかなければなりません。

このような権利擁護相談支援の必要性に対し、地域の相談支援機関からは「現行の制度やサービスでは、相談支援活動の報酬への反映が必ずしも高くない」「限られた職員数でさまざまな事業を実施しなければならぬため、相談支援に十分な時間をかけられず、本人の思いや問題の背景に寄り添うことができない」といったジレンマがきかれます。

こうした現状を、地域の関係機関が権利擁護の視点を共有し、ネットワークを組むことで少しでも解決していこうと、海老名市では市社協が中心になって取り組みを始めました。

本人の生活全体をみる

～海老名市社協の視点

昨年、海老名市社協の海老名あしんセンターに「障害のある方の金銭管理をサポートしてほしい」と、日常生活自立支援事業の利用相談が寄せられました。その後、センター担当者が本人の意向や状況等を確認した結果、サービスの利用契約は見送られることになりました。

この時点で、本人との関わりは終了することになるはずでしたが、地域福祉課長の白倉博子さんは「事業の利用者にはならなかったが、相談を受ける中で、この方が地域で今後どのように生活していくのが気に

なった」ため、支援関係者の集まるケース会議への参加を継続しました。すると会議の中で、朝のゴミ出しなど、既存のサービスでは対応が難しい日常生活上の困りごとがあることが挙げられました。そこで地区社協のボランティアに相談してみたところ、早速、協力してくれることになりました。「制度やサービスの対象かどうかという目線で生活課題を捉えるのではなく、その方の生活全体を見ることの必要性を強く実感した」と白倉さんは語ります。

声にならない声をつなぐ 「権利擁護ネットワーク えびなネット」の取り組み

「地域には、同じように生活のしづらさを抱えた人がいる。その声は待っているだけでは届かない」と考えた白倉さんは、市内の高齢・障害分野の相談支援機関や成年後見の関係者、行政機関に呼び掛けて、平成23年度に「権利擁護ネットワークえびなネット」を立ち上げました。

地域に埋もれている、声にならない声々をくみ取るために「地域の関係者一人ひとりが権利擁護の視点を持ち、それぞれの立場で気づき、発信し、つながりあうこと」を目指すネットワークは、手探りながら2年目を迎え、参加者がおのこの立場から感じる地域課題を発信し合う場

となつていきます。

さらに本年度からは、福祉サービス利用者にとって、より身近な存在である介護支援専門員や障害福祉事業所の職員に向け「地域づくりネットワーク研修」も開始しました。専門分野や所属事業所を越えて参加者が、顔が見えるつながりをつくることを初期の目標とし、小グループでの事例検討を中心に連続講座を開催しています。企画に協力している障害者地域活動支援センター結夢所長の谷岡裕子さんは「『困難事例』と思われる事例が、グループ検討を通して支援の方向が見え、『困難事例』で

「権利擁護ネットワークえびなネット」立ち上げ時の構想図



「〇〇の相談を受けたら、「この人」とつながっていきよう！」*権利擁護つなぎ人講座をきっかけに、地域の関係者の輪が広がっています。

はなくなっていく過程を体験できた。一人で抱え込まず、関係者と連携した支援を考える重要性を再確認できる場だった」と感想を寄せています。

海老名市社協では、個別支援の視点から出発したこれらの権利擁護ネットワーク活動と、地域の課題を地域住民自身で解決していくための地区社協活動を連動させ、誰もが安心して自分らしく生活できる地域づくりを進めたいと考えています。

制度のはざまを埋める ネットワークによる支援

制度やサービスがどれだけ充実しても、それらには必ず限界があります。特定の支援機関・支援者が本人の生活全般にわたる支援のすべてを担えるわけはありません。制度やサービスの隙間・はざまを埋めてい

くには、関係者が「本人の生活」を主眼に置いてネットワークを組み、地域の住民活動とつながり合って本人を支えていくことが大切です。

暴力や金銭搾取などの権利侵害からの保護・救済は、権利擁護の根底にあるものであり、福祉サービスの提供者にとっては何をおいても取り組まなければならない極めて重要な課題です。こうした優先度の高い課題の解決のために、地域の支援者がネットワークを組んでいくことが第一のステップです。そして、そのネットワークを生かし、「社会とのつながりの中で、自分らしく生きる」ための積極的な権利擁護につなぐことを目指し、福祉関係者だけで抱え込まず、地域につながる意識を持つことが重要です。

本会かながわ権利擁護相談センターでは、さまざまな相談支援機関や専門職と地域住民活動とがつながっていく大切さに気づき、それぞれの立場で発信し合うためのネットワークづくりを「市町村権利擁護推進センター機能」として、県内4カ所の地域と協働で取り組んでいるところです。

地域を基盤に、福祉等の専門職と地域住民が「積極的な権利擁護の担い手」として協働していくことが求められます。

(かながわ権利擁護相談センター)

平成24年度事業評価(平成23年度実施事業) 外部評価の公表

県社協の

ひろば

平成23年度に実施した103事業の自己評価を行い、そのうち15事業に対して事業外部評価委員会による外部評価を実施しました。

この意見を踏まえながら、今後、事業見直しや改善に取り組んでいきます。

(区分 A：拡大・充実、B：継続、C：縮小・統合、D：終了)

事業名	主な事業内容	区分	評価コメント ※関連事業をまとめて評価
1 ともしびポスター・絵本コンテスト、神奈川県福祉作文コンクール開催事業	ともしびポスター・絵本コンテスト、県福祉作文コンクール開催	C	子どもたちに、福祉についてポスター・絵本・作文などで表現してもらい、思いやりの心を育むとともに親にも関心を持ってもらうという本事業は、多くの方にわかりやすく、福祉に焦点をあてる大切な取り組みである。一方で、実施にあたっては、参加が一部の学校に偏らないようにしたり、作品を提出した子ども達に関心を持てるようにするなど、更なる工夫が求められる。ともしび運動関連事業の見直しを図る中で、関連事業を統合し、的を絞ったり一体的に進めるなど、効率的に事業を進めてほしい。
2 福祉を育む学び協働事業	「福祉を育む学び研究会」の成果を踏まえ、福祉の主體的な学びの場づくりを、地域活動・福祉活動に取り組む3団体・グループと協働にて実施		
3 市町村社会福祉協議会地域福祉活動計画等への個別支援	「地域福祉プラン21」の見直し検討プロジェクト開催、市町村社協への個別支援(18地域)、市町村社協現況報告書作成等	B	今日の社会福祉協議会は、自治体の行財政による影響を受けやすく厳しい環境に置かれているが、住民の福祉ニーズに着実に応えていくことが大切である。他の領域の取り組みを参考にしながら、市町村社会福祉協議会が住民ニーズに即した事業展開をしていく可能性を検討してほしい。また、県社会福祉協議会は、市町村社会福祉協議会において、より一層取り組みが進むよう、地域状況を見ながら事例収集や情報提供を通じたサポートを行ってほしい。
4 市町村社会福祉協議会の経営・運営基盤の強化の推進	組織運営基盤強化モデル事業の推進(2地域)、市町村社協の経営・運営面や税務・会計他各種相談支援等		
5 市町村社協部会等各協議の場による地域福祉の推進	会長会・局長会・職員会等各種会議、課題別情報交換等(日常生活自立支援事業・被災地支援・コミュニティワーク)、階層別・課題別研修の実施等		
6 コミュニティワーク検討会、コミュニティワーク実践研修	社協によるコミュニティワーク実践のための検討会開催		
7 民生委員児童委員が活動しやすい環境づくりのあり方検討	民生委員児童委員部会にて、民生委員児童委員が活動しやすい環境づくりについて検討	B	住民と同じ立場にありながら守秘義務が課せられた民生委員児童委員は、住民の多様化する福祉課題の解決に対し、身近な相談相手として大きな役割を果たしてきている。一方で、民生委員児童委員活動は、活動の実態に比べて必ずしも十分に社会的評価をされていない面もあることから、活動の意義や役割を市民や関係機関等へ継続的に周知し、民生委員児童委員活動を積極的に支えていってほしい。
8 権利擁護相談支援事業	権利擁護・成年後見相談、弁護士相談、弁護士・アドバイザースタッフ派遣事業	B	権利擁護は地域に切実なニーズが多々あるとともに社会的な関心も強いことから、その社会的役割を確認しつつ専門性を確保しニーズにきちんと対応していってほしい。高齢・障害・児童の既存の支援ネットワークと、権利擁護を視点に置いたネットワークが重層的に構築されることで、困難な状況に置かれた個別ニーズが解決されることを期待する。また、成年後見制度については、市民に対する啓発普及、理解促進に継続的に取り組んでいく必要がある。
9 権利擁護ネットワーク形成事業	相談事業推進委員会での地域相談機関への支援や困難事案等の検討、事例集「地域主体の権利擁護ネットワーク形成に向けて」発行等		
10 社会福祉法人等経営指導事業	法律・会計経理・建築・労務管理・不動産等の経営相談の実施	B	NPOをはじめとして福祉サービスを提供する担い手が多様化してきていることから、効果的な事業展開に努めてほしい。事業者からサービス提供に関して相談があった際には、一義的な相談窓口として受け止め、適切なところへつなぐ役割を期待したい。また、新会計基準への移行が適切に進むよう取り組んでほしい。
11 自主監査事業	公認会計士による自主監査事業、専門相談員による巡回相談の実施	C	
12 社会福祉法人会計簿記研修	社会福祉法人会計簿記研修・認定試験、新会計基準研修会の開催	C	
13 無料職業紹介事業の実施	福祉人材センターの運営、キャリア支援専門員の配置、福祉・介護の職場体験事業、福祉就活支援パンフレットの発行等	B	福祉の仕事は、単なる介護サービスの提供ではなく、関わり合いを通じた人間関係の深みを伴う仕事である。福祉職場未経験者が安心して働けるよう、事業所とのミスマッチが解消されるよう福祉職場の状況について情報提供をしっかりと行ってほしい。また、福祉職場で働く人たちの意欲を支えられる取り組み、例えばキャリアが長い職員から、若い職員に対し福祉職場の魅力ややりがいなどを伝える機会づくりなどを通じて、離職防止に努めてほしい。
14 福祉人材現任者研修の実施	階層別・課題別研修、組織内キーパーソン育成、資格取得試験対策の実施	A	単なる技術論だけでなく人権意識の向上や、利用者の意欲を向上させるようなコミュニケーションを学ぶといった機会を持つことや、組織内の良質なコミュニケーションによる職員の育成環境づくりが大切である。こうしたことを通じて利用者の利益を保護するとともに職員の職場定着を図る必要がある。また、小規模な事業所は自施設では職員研修を自ら行うことが難しいことから、一極集中型だけでなくブロック単位など研修方法を工夫しながら取り組んでほしい。
15 県社協活動広報事業	ホームページ運用、機関紙発行、パンフレット発行、事務局情報ネットワークシステムの運用	B	福祉への理解を広めていくため、ホームページや機関紙を活用した情報提供に力を入れていくことは大切である。見やすさなどを工夫しながら、幅広い受け手を考えて取り組んでいってほしい。

(企画調整・情報提供担当)

役員会の動き

◇**理事会**＝9月3日(月)①正会員の入会申込み②生活福祉資金貸付審査等運営委員会委員の選任③県社協会長顕彰者の審査④平成24年度県社協一般会計補正予算(案)

新会員紹介

【**経営者部会**】(福)横浜来夢会
【**施設部会**】来夢の里、川和児童ホーム、パセオやがみ、まごころ館大和東、至誠館ゆりがおか保育園、藤沢富士白苑、ふくじゅ保育園、さくらの里山科、本厚木ふたば保育園、中海岸保育園、かわの風保育園、コスモス学園松田センター

第7回地域福祉推進を考えるセミナーのご案内

多様化している地域の生活課題に対して、福祉関係者・住民に何ができるのか。地域活動の実践をもとに考えます。

◇**日時**＝11月13日(火)午後1時30分～4時30分(開場 午後1時)
◇**会場**＝県社会福祉会館 2階ホール
◇**対象**＝社会福祉施設職員、民生委員児童委員、保護司、社協役職員、ボランティア関係者ほか関心のある方
◇**定員**＝200名
◇**申込締切**＝11月2日(金)
◇**問合先**＝本会社会福祉施設・団体担当 ☎045-311-1424 FAX 045-313-0737

障害者虐待防止・関係職員等研修会のご案内

障害者虐待防止に関する基礎知識や障害者の権利擁護に関する意識啓発についての研修を開催します。

◇**日時**＝①11月15日(木)②12月15日(土) 両日ともに午後1時30分～5時
◇**会場**＝県社会福祉会館 2階ホール
◇**対象**＝障害者支援に関わる方、障害者虐待防止に関心のある方
◇**定員**＝各回200名(先着順)
◇**申込締切**＝①10月31日(水) ②11月30日(金)
◇**問合先**＝(N) 神奈川県障害者自立生活支援センター ☎046-247-7503 FAX 046-247-7508

オレンジリボンたすきリレー 2012のご案内

子ども虐待防止を目指して「オレンジリボンたすきリレー」を開催します。スタート会場やコースの中継点、ゴールの新港中央広場でキャンペーン活動を行いますので、お立ち寄りください。

◇**日時**＝10月28日(日) 午前8時スタート、午後3時30分ゴール
◇**コース**＝湘南コース、鎌倉・三浦・横須賀コース、都心コース
◇**問合先**＝子ども虐待防止オレンジリボンたすきリレー実行委員会
URL <http://www.orange-tasuki.org/>

全国心臓病の子どもを守る会 第50回記念大会のご案内

心臓病児者を取り巻く医療・制度の変遷や今後の課題について考える50回目の全国大会を本県で開催します。
◇**日時**＝11月11日(日) 午前10時～午後4時(受付開始 午前9時30分)
◇**会場**＝神奈川県民ホール 小ホール
◇**対象**＝テーマに関心のある方
◇**定員**＝430名

※直接会場にお越しください
◇**問合先**＝(一社)全国心臓病の子どもを守る会本部事務局 ☎03-5958-8070 FAX 03-5958-0508

寄附金品ありがとうございました

【**一般寄附金**】 脇隆志
【**子ども福祉基金**】 佐藤和成、NTTドコモ神奈川支店
【**ともしび基金**】 樋口正典、穴澤久吉、松岡万里子、名取岐、太田雄造、大野彰子、日向台病院 (合計570,000円)
【**寄附物品**】 神奈川県企業庁茅ヶ崎水道営業所、湘南弦楽合奏団、ともしび展示コーナーOB会
(いずれも順不同、敬称略)

第11回かながわ高齢者福祉研究大会・優秀賞を決定しました!

研究発表・介護技術発表の各優秀賞を決定し、10月3日に表彰式を開催しました。詳しくは、大会ホームページをご確認ください。



【**問合先**】本会社会福祉施設・団体担当 ☎045-311-1424 FAX 045-313-0737
URL <http://www.kanagawafukushitakai.jp/>

地域福祉(ともしび)推進助成金 申請受付中!

【**問合先**】本会地域福祉推進担当 ☎045-312-4813 FAX 045-312-6307

一 社会福祉施設の設計監理 一

株式会社 安江設計研究所

東京都港区高輪 2-19-17-808
Tel 03 (3449) 1771(代) / Fax 03 (3449) 1772
E-Mail yasue@yasue-sekkei.co.jp
URL <http://www.yasue-sekkei.co.jp/>

新築・増築・改修の他、耐震診断・建物定期報告・アスベスト調査等お気軽にご相談ください

● 印刷の事ならおまかせください
● パソコン・用字・原稿の校正
● 各種印刷物の制作
● 各種印刷物の納品

お気軽にご相談ください!
株式会社 **あんざい**
横浜市港南区下永谷 3-24-29
TEL 045-822-8497
FAX 045-824-1303
mail: anzai@p-anzai.jp

すべての子どもたちに
社会に出るための公平な機会を

(株)フェアスタート

障害のある子ども、虐待を受けて心に傷を持つ子ども、DV（家庭内暴力）を受けた母子など、社会的養護を必要とする子どもたちが年々増え続けています。

障害のある子ども、虐待を受けて心に傷を持つ子ども、DV（家庭内暴力）を受けた母子など、社会的養護を必要とする子どもたちが年々増え続けています。

こうした子どもたちの約9割は福祉施設で生活していますが、その多くは高校卒業と同時に、就職や進学により施設を退所することになります。社会の中でどのように生きていくか。施設を巣立つその時の判断と選択は、子どもたちの人生に大きな影響を与えます。「彼らが将来の選択のときを迎えるまでに、働くことについて考

える時間や考える材料、他の子どもたちと同じだけの選択肢が準備されているのだろうか」求人広告を扱う民間企業に勤めていた永岡鉄平さんは、若者の早期離職の課題に直面し、特に社会的養護の子どもたちへの就労支援のあり方に課題を感じたと言います。平成23年8月に(株)フェアスタート（内閣府地域社会雇用創造事業「第1回社会起業プランコンテスト」最優秀受賞賞）を立ち上げ、福祉施設等からの依頼を受けて20人の若者と企業をつないできたほか、企業訪問や施設退所者を



右から永岡さん、スタッフの西村夏美さん。大学生インターンの皆さんも加わり、永岡さんの言葉に熱心に耳を傾けていました

講師に招いたセミナーを企画したり、就職後の若者の交流の場づくりを行うなど、県内17施設との協力による取り組みを進めてきました。キャリア教育から職場定着支援まで一貫した就労支援を進めていこうと、現在はNPO法人の設立にも着手しています。

「さまざまな業種・業態で働く大人に出会い、幅広い選択肢の中で将来について考え、自らの進む道を決めていけるように。福祉分野に限らず、関係者が広くつながっていく必要があるのでは」福祉施設を巣立つ子どもたちの将来を見据え、就職支援の専門家の立場から役に立ちたいと、永岡さんは語ります。

(企画調整・情報提供担当)



児童養護施設と協働で行われた合同就職説明会（上）、出張パソコン講座（下）

◆(株)フェアスタート
横浜市中区北仲通3-33
神奈川県中小企業共済会館
関内フューチャーセンター214
☎045-568-4266
URL <http://fair-start.co.jp>

社会的養護の子ども・若者の就労支援のご相談は、まずはお電話にてご連絡ください

湘南国際アカデミー

ホームヘルパー2級(通信制・通学制)

ズバっ!!と一括料金キャンペーン

11/30まで受講料1万円割引

¥79,800- → ¥69,800-

※一括でお支払いの方限定の割引です(教材費等込・但し健康診断費用は実費自己負担)

平成25年度の資格制度改革前の最後のチャンス

平成25年4月以降は今までにない科目や、筆記試験が導入されるため資格取得が難しくなると言われています。

事業所様特典もあり、今すぐお電話!!

湘南国際アカデミー

藤沢本校 藤沢市藤沢38-2F
TEL: 0120-961-190
本厚木校 厚木市中町3-4-13 OSKビル4F
TEL: 0120-377-038
二俣川校 横浜市旭区二俣川1-46-15 森山セブンビル2F
TEL: 0120-557-729
平塚校 平塚市八重咲町 7-25 熊山ビル2F
TEL: 0120-608-330



「福祉タイムズ」は、赤い羽根共同募金の配分を受けて発行しています

【発行日】2012(平成24)年10月15日(毎月1回15日発行) 【編集発行人】鈴木和夫
【発行所】社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会 【印刷所】株式会社神奈川新聞社
〒221-0844 横浜市中区神奈川区沢渡4番地の2 ☎045-311-1423 FAX045-312-6302 E-mail kikaku@knsky.jp

ご意見・ご感想をお待ちしています!